

八尾市人権尊重の社会づくり審議会
第1回部落差別解消推進専門部会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和元年10月2日（水）午後6時30分から午後8時30分

2. 開催場所

八尾市役所 本館6階 602会議室

3. 出席者

（委員）福原部会長、高田副部会長、五石委員、森委員、岡委員、南田委員、
梅本委員、荒木委員

（事務局）村上人権文化ふれあい部長、網中理事、中野人権政策課長、長野人権政策課
課長補佐、池田人権政策課係長、浅井次長兼桂人権コミュニティセンター館長、
北口安中人権コミュニティセンター館長、森人権教育課長

4. 案件

1. 「八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について」の総括について
2. 今後の方向性について

5. 議事内容

【部長挨拶】

【委員紹介】

【資料確認】

【案件説明】

- ・ 案件1：「八尾市における同和問題を解決するための施策のあり方について」の総括について事務局より、資料1、資料2について説明

【主な意見】

- ・ 資料1において、昭和45年八尾市の同和対策審議会答申はのせないのか。
人権相談はやっているが、部落差別の相談はなかったように記憶している。そういう意味ではどんなふうに部落差別の相談を受けていくのかということはあるかなと思う。人権ということで薄まっているのではないかなと思う。
住環境の所で店舗付きの活用を書いているが、団地活用の議論はできてないので、そこは正しく書いてもらいたい。
今後の課題で差別事象の件数を書いているが、件数というよりも、未解決の分がある。例えば、清掃事業所に部落の者ばかり雇ってるから、ちゃんとごみを持っていけへん

みたいなことを言った人がいた。こんなことはどうしていくのかということはちゃんと載せてくれないと、いわゆる事象については、職員研修をやったということで終わってるような気がする。やれてることもやれてないこともあると思うので、大事なやつは載せてもらいたいと思う。

- ・（事務局）資料1の昭和45年の分については、載せさせていただく。人権相談、部落差別の関係の相談が人権の中に薄れてしまってるというようなことであるが、ちょっとわかりやすいような形で文言修正を行いたいと思っている。店舗付き住宅の部分については確認させてもらう。差別事象の件であるが、最終的に相手の人と話をする中で、そういうことを言ったことについてはおかしいという理解をしていただいたが、完結というところまではいってないので、そこについては課題認識を持っている。
- ・ 正式にはそこまでいってないのでは。清掃が聞いた電話番号であり、個人情報の関係で人権には電話番号はいかないと。部をまたいでいかないと、そんな話があったのは記憶してる。
- ・（事務局）相手の人に了承をもらって、電話をしている。
- ・ この事象はいつの事象のことなのか。
- ・（事務局）平成25年9月に起こった事象である。同問協で報告はあったと思う。
- ・ 一個のことを掘り下げてもあれだが、いわゆる未解決の分がたくさんあるので、それはどうしていくかということはきっちり押さえといてもらいたいと思う。
- ・ 第2章の生活福祉のところ、臨床心理士兼キャリアカウンセラーを配置したとあるが、これは誰のことを言ってるのかちょっとわからない。
- ・（事務局）生活福祉課が行う自立支援事業というのがあり、生活保護受給者に対しての支援ということで、臨床心理士兼キャリアカウンセラーと就労支援員とも連携しながら、生活保護を受けてる人の自立に向けて支援をしている。
- ・ 生活保護の人たちに対する支援というのはわかるが、これは八尾市における同和問題を解決するための施策としてやっているのか。
- ・ 関連しての話であるが、2002年に地対財特法が失効して、その時点でまだ部落差別が残っている、33年間続いた特別措置法であっても、まだ解決されない課題が残ったという認識は八尾市もして、2002年以後の八尾市における同和問題を解決するためにどういう施策をやるのかということが議論になって、施策のあり方というのを決めたとする。それで、人権教育・啓発、人権相談、教育、生活福祉、労働などと分野ごとの柱立てをして、関係各課が一般対策事業を活用して実施するということになった。キャリアカウンセラーや自立支援策がどれだけ部落の生活保護者の自立につながっているのかということだが、個票の数値は高いが、地域の生活保護者がそれだけの率で自立に向かったのかといえばそんなことはない。確かによく頑張ってくれて、成果や実績があがったと思うが、2002年以降は一般対策事業を活用して、かつ、このあり方に沿って、各課が主体性を持って八尾市における同和問題の解決に尽力なさいということになった。本来は各課に部落差別について深い理解をしている職員

がいて、うちは部落差別解消のためにこういうことをやりたいということで展開しないといけないが、実際報告してくれている個票に関してはそうならないものが多いという指摘をおきたい。

- ・ 施策のあり方については実質45ページあり、これに基づいて取り組んできたと思う。それなのになぜ総括が3枚なのかということがよくわからない。これだけしかやってないということなのかというふうに思ってしまう。本体があって概要版ということならわかるが。
- ・ (事務局) 総括という事で資料1を出させていたでいる。確かに今までやってきたことや課題について、すべてを網羅してるということではないが、できるだけわかりやすくコンパクトにということを出させていたでいた。
- ・ 資料1の取り扱いがちょっと明確になっていないが、公になるようなものとして理解されてるということか。
- ・ 公になるかどうかというよりも、この総括が3枚かという素朴な疑問である。
- ・ 個人的には、総括については時間配分でいえば3分の1くらいにとどめて、あと3分の2はこれからのことをどうするかということについて時間を割きたい。そういうこともあって、簡略化していることは事実ある。私がお願いしたわけではないが、そういう意図があつてということである。公にするものとしての総括は必要とは思いますが、それはまたやるというふうに理解してもらおうほうがいいと思う。
- ・ 個別のことでいうと、学力のことが総括に入っていない。学校では子どもたちの学力保障のために、粉骨砕身でいろいろされてると思う。なぜそれがまったく触れられないのかがよくわからない。あり方でも1が進路、2が学力となっていて、いろいろ書いてもらっているのに、まったく触れられてない。個票を見ても、学力保障に関するあたりは、指標がそもそもない。指標がなくて、毎年度の進捗もわからない。なぜこのような状態なのかがよくわからない。
- ・ 進捗管理のいきさつについては、当時地域も承認して、こういう形でまとめる話になったのではないのか。私と副会長が委員になった時点ではもうすでにこれがあつて、毎回委員の方から分かりにくいと言ってきた経緯があるのはよく分かっている。ただ、そもそもこういう形で整理しようということについて、地元もオッケーされてきたのかなと思ったので。そうじゃない中で行政がこれでやりますということに進めたと、そういう理解でいいのか。
- ・ こういうまとめ方の表に関しては人権政策課が作つてると思う。だから、それでやりますよという話はなかったし、オッケーしたつもりもない。
- ・ なるほど。事務局あんなこと言われてますが。まああまり過去のことほじくっても仕方ないですが。
- ・ 要約でこれと言われると、あまりにも一般施策を入れすぎと思う。
- ・ 一般施策事業を活用してということ、それでいいと思う、それしかないから。それにどれだけ同和地区の実情を反映させるのかということだと思う。そういう目が各課

にないといけない。

- ・ おっしゃることは正論でその通りだと思うが、生保を担当してる部署で、この人は同和地域出身でというふうな認識で対応されてこなかったし、そういうデータもないと思う。ただ、教育に関しては、学校という単位がしっかり残ってるので、そのデータは取ろうと思えば取れるはずだと思う。結局、一般施策の各部署の統計なりデータの整理の仕方に全部譲ってしまったということだと思う。そういう意味ではおっしゃる通り、同和地域の人たちの実情がどういふふう改善されたのか、逆に良くない状況に至っているのかというふうなことは何一つ見えないということだと思う。
- ・ ここに出てるのは行政が把握してるデータだけであり、子どもの学力とか進路に関しては我々の研究グループでやった調査があり、そこで八尾市内の学校のデータなどがあるので、言っていただければ出せる。行政が一から十まで全部実態把握するというのは現実的ではないので、いろんな既存のデータを活用するというふうなことで、実態把握をするということが今後いるのではないかという気はする。
- ・ 従来のあり方の進行管理以外で、もう少し地域の実情がわかる資料、それぞれの地域で個別に持っているものがあつたりするのではないかと思う。あるいは、隣保館が作成したようなものとかはないのか。
- ・ 例えば生活保護の人たちの実態を八尾市に出してといえようと思う。せっかく隣保館がいてるから、全体はこうやけど地域はこうと言えるようなことがないと。
- ・ (事務局) 同問協等で、人権で薄まってしまっているとか、この資料では実態は見えないというようなご指摘は何回もいただいており、行政側も悩んでいるところである。現状は、各事業の中で人権の視点を持っていただきたいということで、庁内啓発という言葉は使わないが、こういう調査をかけることで日常の業務の中に人権であつたり部落差別であつたりというのを落とし込んでいくという部分も今までのあり方の進捗状況を示す資料を作る中では、ある一定役割があつたのかなというふうにも思っている。今後の次期あり方についてどう示していくのかという部分については、例えば同和地区という部分だけを切り取るような形だけで、今回法ができたという中で部落差別を解消するというのを示すということがいいのかなど、今後の次期あり方についてのまとめ方という部分では悩ましく思っている。そういうことも含めてたくさんこの場の中で投げ込んでいただければと思う。
- ・ 部落差別解消という看板が付いてる専門部会なので、切り取ることが一応前提だというふう理解している。ただそれだけにとどまてはいけないという認識はある。いわゆる新しい施策、それを他の人権課題や分野のところにもうまく活用してもらえ、あるいは一緒にやっていく、そういう仕組みづくりも視野に入れて取り組んでいくということが基本的な立場だと思っている。切り取るという話でいくと、香川県が各市町村足並みを揃えて実態調査をやるようである。過去の調査と比較可能な調査をやるということで、一つ先頭を走ってくれると後がやりやすくなるのかなというところはあるので、それは検討課題として理解していただきたいと思う。

- ・ たつの市もやると言っている。そんなに予算がかからずに済むようなスタイルをとってということなので、参考にはなるんじゃないかと思う。
- ・ できてないこととか届かなかったこととかが大事で、例えば人権相談のことで、相談はやってるけど部落差別の相談がどうだといったら、やっぱり行政の窓口とか、運動団体も一緒であるが、そこには来ないという結果がある。そしたらそれはどうするか、できてないことについて載せなかったらだめだと思う。
- ・ 総括は大事だが、絞ってやったほうがいいと思う。あり方の検討のベースになったのは2000年の部落問題実態調査で、10年経って20年経ってどうなっているかということがそもそものスタートだったり、根本的な議論の出発点だったはずであるが、どうしても一般施策の個票が出てきて、ちょっとよくわからない数値が並んできているのが続いている。一般施策の総点検みたいになると議論がブレていくし、個別を掘り出すと、とてもじゃないが時間が足りないのではないか。だからこそ次の議論につながる、2000年実態調査からどう変わったかというのがいると思う。2000年の調査から2010年、2020年を迎えてどう変わったか、このあり方を踏まえてやってきてどういうふうに変ったのかという総括が一ついるのではないかと。ことと、やっぱり、あり方の基本的な視点は、一般施策を活用して今後残された課題を解決していこうということがメインの話で、そのために、もう一つ言っていたのはまちづくりをやっていこうということで、地域内外の交流とか、定住魅力あるまちづくりをしていこう、これで部落問題の解決を図ろうということが基本的な視点に入っていて、だから地域でもまちづくり協議会を早くから作ったりして、国や大阪府の支援事業を使ってやってきた。この視点はすごく大事で、これでやってきたからこそ八尾市に芽生えてきた大事な財産や経験もあると、そんなことが総括のメインにもっと出てきた方がいいのではないか。個別の事業がされましたとか、何と連携しましたということや並べるより、基本的な視点として、基本方向が定まってこういうふうに出てきた、ここは社会の流れが変わって、不十分になってきたというような総括がまずあるべきじゃないかと。それで、2000年調査からどういうふうに変ったかという個別の話に入っていっていいんじゃないかと思う。それぐらいから始めないと、あまりにもそれぞれが興味あるところを掘り出すと話が終わらないような気がするので、一旦そんな整理をしながら進めたらどうかなと思う。
- ・ 今後のあり方の施策を考えるにあたって、やった取り組みに関しては整理できるし、それぞれの地域でやってきたことが八尾市全体の施策に影響を及ぼしたり、波及効果であったり、そういったところの施策がまず一ついると思う。それともう一つ、地域の人たちの生活の実態のところをどうするか、改めて調査が難しいということであれば、国勢調査を使って、基本的なところのデータを整理するということはできなくはない。もう一つは、隣保館事業に関して言えば調査事業は一つの柱としてあるので頑張ってください、地域の団体と協力しながら調査をやるということもできればやってほしいなと思うところである。

- ・ 言っている話だと思うが、市大の島先生がメッシュで分析したものがあるが、八尾市も依頼されたんですね。
- ・ (事務局) 富田林市と松原市と八尾市3市合同で今やってる最中である。
- ・ それとは別で、隣保館の社会調査事業としての調査を今企画してるのか。
- ・ (事務局) 桂人権コミセンで、市営住宅の入居者について、全世帯というわけにはいかないの、何棟かピックアップした中で、生活状況調査ということで、訪問して聴き取り調査をするというふうな形を考慮しており、今調査項目含めて検討を進めているところである。建物でいえば4棟ぐらい、100人ちょっとぐらいを考慮している。
- ・ (事務局) 安中人権コミセンについては桂人権コミセンの方で先行してやっていたので、そのあたりを見ながら。
- ・ とりあえず地域の現状がある程度わかる、そういう調査が進んでいるということで。総括的な話はまだまだ議論しないといけないところがあると思うので、次回も引き続きやっていこうと思っている。ただ、専門部会の基本はやはり今後のあり方ということなので、今日はそのとっかかりをしっかりとつくっておこうと思う。

【案件説明】

- ・ 案件2：今後の方向性について
事務局より、資料3について説明

【主な意見】

- ・ 今後のあり方、市としての部落差別解消に向けての取り組みを案件とするうえで、参考になるものをいくつか集めてほしいということで事務局に資料を集めてもらった。先日、香川県の全隣協、県隣協にヒアリングに行ったが、隣保館事業を県単位で足並みを揃えて先進的な取り組みをやってるという意味で、香川県は面白い。例えば、高齢者の居場所事業ということで、100円モーニングというのを最低月に1回、28すべての隣保館でやっている。地元の事情や隣保館の取り組みの工夫が違うので多様性があり、それがまた学び舎の場になったりしている。今後の施策を考えていくうえで、いくつか柱があると思うが、基本は差別解消という部分でどんな取り組みをするか。従来啓発が中心で、それは大事であるが、もう一工夫ほしいところだと思う。それから人権相談も大事であるが、議論になったように、なかなか部落差別で相談に来ない。結婚差別を受けたからといって相談に行っても解決にならない。本人としては、自分で全部抱えきれなくて、話を聞いてほしいと思うと思うが、でも人権相談の窓口に行くことにはならないということで、聞いてあげる窓口のようなものが本当はもっとあるんじゃないかと思う。本人にとって支えになるもの、それを提供できるような相談の仕方というか、受け止めてくれる場所というか、そんなものが今後問われているように思う。それからもう一つはコミュニティの活性化、ここに関しては先進的な部分もすでに始めてると思うが、それをどう膨らましていくのかという議論も必要だし、隣保館事業にしても、八尾市はそれぞれやってると思うが、まだまだで

きる可能性があると思う。香川県で面白いと思ったのは、隣保館の職員研修が非常に充実してて、ソーシャルワーク研修をやってる。香川には四国学院大があり、人権への取り組みが非常に盛んであるが、その社会福祉を担当している先生と協力関係をつくって、毎年実践的な形でソーシャルワークの研修を必ずやる。その部分をしっかりと、ノウハウを含めてサポートするような研修事業をやろうというふうなことで、隣保館事業を担っていく人材育成ということである。4つめはいろいろ議論になった一般施策の活用の仕方、この4つぐらいが柱になるのかなと。私からのたたき台ということで提起させてもらいたい。

- ・ 行政がやるべきことすべきこと、行政では絶対にできないことというのはあるはずで、例えば結婚差別の当事者がその問題をどういうふうに解決するかという話になったときには、行政ではできない。やっぱり当事者のセルフヘルプ活動等が有効だろうということになると思う。進捗管理で議論していたのは行政が何をやってたかという話で、それだけでは問題解決できないようなことが山ほど、この20年の間に起きたんだろうと思う。具体的に言うと、例えば差別を受けたときに、なかなか当事者の方から声が上がってこない状況が生まれたり、以前であればその地域でそういう声をすくい上げることができてたと思うがそれができなくなったり。それとインターネット、部落探訪みたいな従来の行政の施策の枠組みの中では対応できなくなってきた課題もいっぱい出てきているように思うので、今後のあり方を考えるときには、八尾市の行政として何を進めてきたというようなことと同時に、民間の、住民の動きと行政がどういう関係をつくって取り組みをやっていくかみたいなことも含めて議論していただければと思う。
- ・ 例えば我がごと丸ごとの考え方に部落差別が位置づいてるということは厚労省も言ってる。隣保館がそれを解決する担い手なんだというようなことはやっぱり、一本の新しい考え方なので、文字にどう起こしていくのか、踏み込んで書いてほしいと思う。
- ・ 国がこの間動かしつつある、あるいはすでに動かしている新しい施策の枠組みに地域の課題をどううまく乗せていくのかという視点で、そこは大事だなと思う。子どもに関しての支援は何かあるか。
- ・ 子どもの貧困対策の推進法ができたのが大きなきっかけになって、地域でいろんな取り組みが行われるようになって、それに対する周辺地域からの関心とか支援も増えてきつつあるというのは確かだと思う。解放同盟は一支部で一社会事業みたいなことを言ってるが、まだ点と点の存在で、面的な広がりはないと思う。ただ、有利な条件は出来てきていると思う。子どもの貧困対策も一般対策であり、それに今までの同和地区のまちづくりの経験をどういうふうに盛り付けるかという話だと思う。
- ・ 今後は総括をしながら新しい方針を決めていくということだと思うが、先ほど一般施策をどううまく活用するかというお話もあったが、新法を受けて自分のイメージとしては、むしろ一般施策から地域限定の施策を新しく作っていくという方向が目指すべ

き方向ではないかなとちょっと思っている。被差別部落のための福祉支援、教育、住宅、そういうものを今後考えていった方がいいのではないかというふうに考えている。例えば青少年会館では、現に貧困の子ども、困ってる子どもがいるのだから、その子どもたちに向けた教育、居場所をつくるための会館づくりに思い切って変えた方が、会館の有効活用にもなるのではないかというふうに思うし、交通問題についても、買い物難民もあるし、普段の交通の便で、高齢化が進んでいく中で、一般施策としての交通ではなくて、特別な取り組みが必要になってくるのではないかなと思う。この交通問題は交通問題としてだけ考えても解決するものではなくて、被差別部落の解消という目的のもとに、交通に対する特別な施策が必要なんだということを打ち出さないと、現段階でかなりひどい状況になってると思うが、ますますひどい状況になると思う。一般施策を活用するというよりも、部落差別解消のための包括的な政策なんだというのを打ち出して、総合的な政策の一環として一つ一つ打ち出していくという形の方が、先ほどおっしゃられてた、点ではなくて面としてという方向で考えたらどうなのかなと。

- ・ 今のご時世を考えると一般施策でやらざるを得ないというふうに思っている。ただそれですべてがうまくいくとは思ってなくて、どこかで限界が見えてくるだろうと思っていて、限界をきっちり認識することで、次のステップをまた設定していくという方向でしかいけないのかなと思う。
- ・ たつの市にこの間関わっているが、たつの市は、同和対策審議会答申を凌駕する答申を出すというふうに言っている。被差別部落の側をどういう状況にしていけるのかということと、全市挙げて取り組むという、この両輪がいい形で噛み合ってるなと思う。私は八尾市だって負けてないと思う。1950年代からと言ってもいいと思うが、いろんな取り組みを重ねて今日に至ってるんだから、同和答申を凌駕するような、これからの方向性を示すようなものがあっていいと思う。それでいうと、この今後の取り組みの柱が、法の周知、教育及び啓発、相談体制、部落差別の実態に係る調査と4点にとどまっているのは、極めてもったいないと思う。この法律だけを頼りにして、この4点で今後の取り組みが終わるというのは極めて残念で、これについては検討が必要だと思う。八尾の部落差別解消策はこれだというのを3つぐらい挙げて、八尾市はこんなことをやってるというのを全国にアピールしたらいいと思う。それだけの歴史と財産はあると思う。
- ・ ちょっと言い方は悪くなるかもしれないが、基本、前の同和答申を超えるようなものを作るというのは賛成であるが、ずっとそれが受け入れられるような社会情勢かどうかというと、ちょっと厳しいところがあるかなというふうに思っている。現状にすり寄っているいろいろやりながら、段階を踏みながら、例えば10年後一般施策を完全に超えてるところまで持っていくみたいなの、そんなイメージでいる。今日別に結論を出す必要はないので、こういう形で熱い議論を今後やっていきたいと思っている。

- ・ 僕は特別対策で解決するとは思ってない。同対審が出た頃は高度成長の時代で右肩上がりで、そこから取り残されてるからどういうふうにキャッチアップして追いつかせるかという話だったが、今はその逆で全体が下り坂なので、部落だけ手を入れても、全体が下り坂のところでもあまり意味がないというか、悪くなるスピードを多少遅らせることはできるかもしれないけれどもという感じがする。個人的にはユニバーサルな格差是正策というのがないままにきてしまったということが問題じゃないかと思っている。だから、一般対策の中にちゃんとユニバーサルな施策についてというのと、あとやっぱりピンポイントで、それぞれの課題に応じた特別な課題はあるわけで、個別の課題に対応するような特別措置と両睨みでやらないといけないのかなと思っている。
- ・ 今後の会議の進め方について、ちょっとまだイメージが出来上がってないが、今日の議論は今後の方向性、八尾市の施策を考えるにあたって、どういうスタンスで臨むべきなのかという根幹のところの議論、意見としていろいろ出たと思う。これについての議論を次回もちょっとやりたいと思っている。もう一つは、今日出てきたいくつかの施策上の柱になるようなものについて、資料も用意してくれているので目を通していただいて、この中からそれぞれの柱立てについて、柱ごとに時間を取って、中身を深めていくというふうな作業、両方やっていこうと思う。総括の議論、全体的な施策のスタンス、基本的な考え方に係る部分、それから主だった柱、一遍に全部できないが、一つ一つを重ねるごとに議論を深めていくという形で進めていったらどうかと考えている。具体的にはまた事務局と詰めて、皆さん方にお示ししたいと思う。
- ・ 異論があるわけではないが、資料3の同和問題についてというところで、歴史、現状と課題、これからの取り組みの方向性と、基本線はこうだと思うが中身として何をイメージするかというのがあるなと思っていて、まず、たつの市でいうと、歴史のところで最初、人権とは何かというのが出てくる。日本国憲法における人権の体系整理をしていって、それを抛り所に部落差別をなくすんだというようなことを書いていて、要は、夢と希望を語らないで部落差別をなくすことはありえないんだというスタンス。どれぐらいの広がりとか、見通しでするのか、その根本がたつの市の場合は同対審答申を凌駕する新しい同対審答申を作るんだというスタンスということである。
- ・ 私のアイデアは現実に引き戻し過ぎたというところで、夢と希望が詰まっているのは、確かにその通りだと思う。そういう方向もしっかり踏まえて、今後この部会を進めていきたいというふうに思う。

【閉会】